

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	認定こども園園庭（保育園機能部分）整備事業 （保育所の複合化・多機能化）	事業番号	◆4-38-1-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	1,200（千円）		全体事業費	25,710（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を村内で再開するため、既存の飯舘中学校エリアを活用して、保幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>このため、これまでの保育所と幼稚園を幼保連携型認定こども園として中学校エリアに建設することで、子どもたちを支える保育・教育の連携を強化し、子育て世代が帰村しても安心して子どもを産み育てられるよう、充実した保育環境を整備していく。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場と位置づける飯舘中学校の敷地内に認定こども園園庭（保育園機能部分）を整備し、就学前の子どもたちが安心して保育が受けられる環境を確保し子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p> <p>村が開設し社会福祉法人が引き継いで運営していたやまゆり保育所は、川俣町に避難のため移転していた。この既存の保育所と村立の幼稚園を、村立の幼保連携認定こども園として整備するものである。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】 p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査・設計：認定こども園園庭（保育園機能部分）等に係る調査・設計 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工 事：認定こども園園庭（保育園機能部分）等の建設工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	4-38-1
事業名	認定こども園（保育園機能部分）整備事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
認定こども園の園舎（保育園機能部分）の整備と合わせて園庭を整備し、安心できる保育環境を確保する。	

(様式 1-3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	簡易水道センター地区配水管布設事業	事業番号	(2)-19-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	(0 (千円)) 70,660 (千円)		全体事業費	70,660 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第 5 版まで策定しているところである。</p> <p>当該センター地区は村の中心に位置し、役場及び中学校、村営診療所、特別養護老人ホームが集約している本村の行政、教育、医療、福祉の中心となる地区である。</p> <p>避難解除後は従前の施設機能に合わせて既存中学校を改修し、幼少中を接続した教育を行い、教育行政としても一層の重要施設となり、より重要な地区となる。</p> <p>このため、当該センター地区への安全で安定した飲料水供給を確保するものである。</p>					
事業概要					
<p>飯舘村は平成 29 年 3 月末に帰還困難区域を除き避難解除される見込みであるが、避難解除にあたり、センター地区に幼稚園や小学校等の施設を集めることを予定している。</p> <p>安全で安定した水道水の供給のため、山田配水池からの配水方式ではなく、センター地区への水道本管と接続し、浄水場からの直圧による配水方式にし、さらにセンター地区全域の安定した水圧を確保するため、既存の送水ポンプを増圧ポンプと交換し、地区全域の水道水の安定供給を図る。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>(1) センター地区配水管布設工事積算業務</p> <p>(2) センター地区配水管布設工事</p> <p>(3) センター地区配水管布設工事監理業務</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代、特に若年層、子育て世帯の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境はもとより、子供たちの教育環境の整備に取り組み、若年層、子育て世帯をはじめ、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>そのためにライフラインとして必要不可欠な水道水の安定供給を図るため本事業により整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	認定こども園（保育園機能部分）整備事業 （保育所の複合化・多機能化）	事業番号	4-38-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		8,440（千円）	全体事業費	181,360（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を村内で再開するため、既存の飯舘中学校エリアを活用して、保幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>このため、これまでの保育所と幼稚園を幼保連携型認定こども園として中学校エリアに建設することで、子どもたちを支える保育・教育の連携を強化し、子育て世代が帰村しても安心して子どもを産み育てられるよう、充実した保育環境を整備していく。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場と位置づける飯舘中学校の敷地内に、認定こども園（保育園機能部分）を整備し、就学前の子どもたちが安心して保育が受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p> <p>村が開設し社会福祉法人が引き継いで運営していたやまゆり保育所は、川俣町に避難のため移転していた。この既存の保育所と村立の幼稚園を、村立の幼保連携認定こども園として整備するものである。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育 1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査・設計：認定こども園（保育園機能部分）に係る調査・設計 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工 事：認定こども園（保育園機能部分）の建設工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	村内放射線量モニタリング業務	事業番号	(3)-22-3
交付団体	飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)		
総交付対象事業費	(79,316 (千円)) 79,964 (千円)	全体事業費		346,684 (千円)	
再生加速化に関する目標					
平成 27 年 6 月 17 日に制定された「いいたて までの復興計画 第 5 版」の当面の取り組みに、「安心して生活できる徹底した放射線対策の推進」を実施することにしており、村への帰還事業の一環として「村内放射線に対する情報提供」を計画しており、住民の不安軽減と安心・安全の確保に寄与するとともに、そのことにより住民の早期帰還を促していく。					
事業概要					
東日本大震災の影響による東京電力福島第一原子力発電所の事故後、5 年を経過しようとしている今も、多くの村民が放射能による健康への影響に不安を抱いている。 空間線量が及ぼす体への影響「外部被ばく」不安の声が多く寄せられていることから、放射線量のモニタリング対策を実施し、放射能への不安を少しでも和らげ、安心、安全な日常生活の再生を加速する。					
1. 飯舘村放射線量等モニタリング調査事業					
◇事業内容					
・事故直後から村独自で実施している空間線量及び食品 (農作物・井戸水・草・木の葉・土壌) 等の各種モニタリング調査を継続する。					
①村内の宅地 1 箇所及び農地 1 箇所×20 行政区の空間線量測定。 ②避難先 (各仮設住宅、公的宿舎、仮設幼小中学校) 等の空間線量測定 ③村内事業所内、仮置場 (村クリアセンター、飯舘球場等) の空間線量測定。 ④食品 (農作物等) 放射性物質濃度測定 ⑤平成正 28 年度整備の非破壊式測定器管理及び測定などの住民指導 ※上記測定結果については、お知らせ版・HP で村民に周知する。					
2. 食品放射性物質測定機器整備事業					
◇事業内容					
・食品 (農作物等) にかかる放射性物質不安を解消するために、住民が簡易に測定できる、非破壊式の食品放射能検査機器を購入・整備する。 ・非破壊式測定器 1 台購入。村いちばん館に設置。 ・臨時職員が機器の管理及び利用者の測定指導にあたる。 ・食品放射性物質測定用消耗品					
3. 食品放射性物質測定機器点検校正委託業務事業					
◇事業内容					
・検査機器の信頼性と精度を高めるために、年 1 回の点検校正を実施する。 食品放射性物質測定器校正 (破壊式 11 台、非破壊式 1 台)					
4. 帰村個人線量計貸与事業					
◇事業内容					
①村民の帰村等による村内生活での被ばく線量の管理をしてもらうため、村が携帯型積算線量計を購入し、村民に貸与する。 貸与機種: D シャトル 500 個、表示器 300 個、管理機 1 台 貸与者: 希望者全て 1 世帯 3 人、300 世帯程度、500 名 ②長期宿泊登録者の希望者に配布し、D シャトルの線量読み出し、測定データの解説をする。					

◇業務内容◇

- ・ Dシャトルの配布、回収（個別訪問も含む）
- ・ Dシャトルの測定データ読取、解説（専門医師による相談も含む）

5. 携帯型放射線測定器校正点検委託業務

①全世帯貸与携帯型測定器分

◇事業内容

・ 村内及び居住するところの放射線量を村民が自ら把握するため、平成24年度から全世帯に貸与している携帯型放射線測定器の故障防止と点検校正を実施して、機能の適正化を図る。

貸与機種：DOES-e 1,934台

②村内継続事業所従業員等貸与携帯型測定器分

◇事業内容

・ 平成26年度から村内継続事業所従業員等の放射線量を把握するため、各自に携帯型放射線測定器を貸与している機器の故障防止と点検校正を実施して、機能の適正化を図る。

貸与機種：Dシャトル 500台

6. 屋内放射線量測定機整備事業

①公共施設内に、継続的に空間線量が測定可能な「空間線量表示パネル・みまもる君」を設置する。

◇設置箇所◇

6か所 8台

- ・ 村役場（1階・2階） 2台
- ・ いちばん館（健康福祉課） 1台
- ・ 村公民館 1台
- ・ 村診療所 1台
- ・ 消防署 1台
- ・ 宿泊体験館・日帰り温泉施設 2台

◇屋内線量計◇

- ・ 機種：みまもる君 JB1000-S
- ・ 型式： γ 線放射線測定器（GM管）

当面の事業概要

<平成28年度>

1. 飯館村放射線量等モニタリング調査事業（15,304千円）

- ①村内の宅地1箇所及び農地1箇所×20行政区の空間線量測定。
- ②避難先（各仮設住宅、公的宿舍、仮設幼小中学校）等の空間線量測定
- ③村内事業所内、仮置場（村クリアセンター、飯館球場等）の空間線量測定。
- ④食品（農作物等）放射性物質濃度測定
- ⑤平成正28年度整備の非破壊式測定器管理及び測定などの住民指導

直接雇用 モニタリング臨時職員 5名分 15,304千円

2. 食品放射性物質測定機器整備事業（5,640千円）

- ・ 非破壊式測定器 1台 5,400千円
- ・ 食品放射性物質測定用消耗品 240千円

3. 食品放射性物質測定機器点検校正委託業務事業（2,163千円）

- ・ 食品放射性物質測定器校正（破壊式11台、非破壊式1台）2,163千円

4. 婦村個人線量計貸与事業（24,084千円）

- ①Dシャトル購入 500個、表示器 300個、管理機 1台 14,360千円
- ②Dシャトル貸与、回収、読取、相談 9,720千円

5. 携帯型放射線測定器校正点検委託業務（16,195千円）

- ・ DOES-e 1,934台 13,495千円
- ・ Dシャトル 500台 2,700千円

6. 屋内放射線量測定機整備事業（648千円）

- ・ 空間線量計 8台 648千円

地域の再生加速化との関係
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>飯舘村が、放射性物質不安を解消するために、放射線測定を行うことにより、帰村宣言後、村民が「戻る」「戻らない」の選択を行うにあたり、一人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。</p>
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

NO.	19	事業名	飯舘村農業基盤整備促進事業（飯舘 1 期地区）	事業番号	(5)-41-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	48,700（千円）		全体事業費	48,700（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかつたことから農業用施設の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤の整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>長期間農地の適正管理ができなかつたことから、用排水路の閉塞及び洗掘、法面崩壊が起こり用排水機能に支障をきたしていることを踏まえ、効率的な営農環境の整備として用排水路等の整備を行う。営農再開に向けて早期の整備が必要なことから、平成 28 年度から平成 29 年までの 2 力年で用排水路等の整備に必要な測量設計、用排水路工を実施し、農業者が営農再開できる環境整備を図る。</p> <p>○本事業実施内容</p> <ul style="list-style-type: none">・測量設計 N = 1 式・用排水路整備 L = 1 5 5 m・農作業道 L = 8 0 m <p>【いいたてまでいな復興計画（第 5 版）（平成 28 年 3 月）】</p> <p>P68 営農再開 2. 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none">・支援事業（補助事業）等の仕組みについての情報提供を進める。・土地改良事業の周知・推進・帰還しない及び直ちに帰還しない農業者の農地有効活用の促進が望まれることから、基盤整備による効率的な営農環境の整備を図ります。					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>測量・設計 N = 1 式、用排水路整備 L = 1 5 m</p> <p><平成 29 年度></p> <p>用排水路整備 L = 1 4 0 m、農作業道 L = 8 0 m</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた水路の整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。</p>					
関連する事業の概要					
特になし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

福島県（飯館村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	福島再生賃貸住宅整備事業（深谷団地）	事業番号	(1)-5-2
交付団体		飯館村	事業実施主体（直接/間接）	飯館村（直接）	
総交付対象事業費		(20,249（千円） 23,016（千円）	全体事業費	356,158（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯館村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画（第 4 版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯館村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯館村村営住宅整備計画、深谷地区復興拠点エリア整備計画及び村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査を踏まえ、深谷団地を整備する。</p> <p>深谷団地は、帰村後一人暮らしが困難となる高齢者、高線量地区の村民及び村内の企業等で働くため新たに村に転入する住民のための住居として、住宅 15 戸と集会所 1 棟を整備する。</p> <p>村が管理する現在の公営・村営住宅数 158 戸のうち、修繕又は建替えにより、活用可能な村営等住宅は 67 戸である。</p> <p>村の村営等住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査により、帰村後村の村営等住宅に入居を希望する世帯数に対して、30 世帯分不足している。</p> <p>帰村後必要と見込まれる村営等住宅数は、現状では帰村意向の判断がつかない世帯や回答を保留している世帯が 30 世帯分含まれており、新規入居希望者の受入れも考慮し、30 世帯分に対する半数の 15 戸について、深谷団地に整備することとし、避難解除後の需要戸数について確保したい。</p> <p>なお、村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査については、今後の避難解除に向けた政府見解と避難に関わる様々な特例措置の期限等を踏まえ、適宜実施し、入居世帯数に加えて、世帯構成を丁寧に把握し、帰村後の入居に対応することとする。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>(1) 深谷地区復興村営住宅・集会所実施設計業務</p> <p>(2) 深谷地区復興村営住宅地盤調査業務</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯館村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	福島再生賃貸住宅整備事業 (深谷団地集会所・駐車場整備)	事業番号	◆(1)-5-2-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	(251 (千円)) 16,425 (千円)		全体事業費	112,771 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) において策定された飯舘村村営住宅整備計画、深谷地区復興拠点エリア整備計画及び村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査を踏まえ、深谷団地を整備する。</p> <p>深谷団地は、帰村後一人暮らしが困難となる高齢者、高線量地区の村民及び村内の企業等で働くため新たに村に転入する住民のための住居として、住宅 15 戸と集会所 1 棟を整備する。</p> <p>深谷団地に整備する集会所については、幅広い世代と多様な家族構成となる団地世帯が、団地内のコミュニティ形成を促すような計画とするとともに、団地が所属する地域に開かれた場所として、団地内に加えて団地周辺地域の住民とも交流を図れるよう計画することとする。</p> <p>また、集会所周辺には、団地来客用と集会所利用者用となる駐車場 40 台を配置する。</p> <p>なお、深谷団地の集会所及び駐車場の用地取得費については、当該団地南側の県道原町川俣線沿いに整備する道の駅の用地取得のため、福島県が実施した平成 27 年 8 月 1 日時点での不動産鑑定評価に基づき、㎡単価を 2,000 円とする。</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
(1) 深谷地区復興村営住宅・集会所実施設計業務					
(2) 深谷地区復興村営住宅・集会所地盤調査業務					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-5-2				
事業名	福島再生賃貸住宅整備事業 (深谷団地)				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
深谷団地住宅整備にあわせ、当該団地の居住者と周辺地区の住民との交流を深める場となる集会所 (付随する集会所駐車場を含む) の用地取得造成を含む整備を行うことで、地域コミュニティの円滑な構築が図られ、村民の帰還の促進に資するものである。					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	草野地区集会所等整備事業	事業番号	◆(1)-1-1-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(153,060（千円） 171,412（千円）		全体事業費	(512,522（千円） 490,874（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画（第 4 版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
避難解除後に帰村する災害公営住宅大谷地団地入居者の自助、入居者同士の互助、さらには地域住民との関わり・交流を促進するための重要な施設として、集会所及び広場など共用施設の整備を進める。					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> ※太字は今回申請分</p> <p>(1) 既存住宅解体工事（A 地区）【第 12 回：申請済】</p> <p>(2) 流末河川樋管整備工事【第 12 回：申請済】</p> <p>(3) 集会所実施設計業務委託【第 12 回：申請済】</p> <p>(4) 既存住宅解体設計業務委託（D 地区）【第 12 回：申請済】</p> <p>(5) 集会所等整地設計業務委託【第 12 回：申請済】</p> <p>(6) 団地内通路整備工事【第 13 回：申請済】</p> <p>(7) 既存住宅解体工事（D 地区）</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-1-1				
事業名	災害公営住宅大谷地団地建替え事業				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅大谷地団地建替えに伴い集会所や通路・広場など共用施設を整備し、入居者及び地域住民のコミュニティ再構築・交流促進を図る。					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	飯舘中学校通学路・前庭等改修事業		事業番号	◆ 1-15-1-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	21,190（千円）		全体事業費		218,746（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>						
事業概要						
<p>通学路及び前庭等の整備後、屋外教育環境（学習施設）の整備、路面の舗装及び植栽等による改修を行うことにより、小学校・中学校の子ども達が安心して通学することができる環境を確保する。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 28 年度></p> <p>・調査・設計：通学路・前庭等の車道・歩道の舗装と植栽帯の植樹・植栽等の改修に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工 事：通学路・前庭等の車道・歩道の舗装と植栽帯の植樹・植栽等に係る改修工事</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	1-15-1-1、1-15-1-2、1-15-1-3、1-15-1-4					
事業名	飯舘中学校校舎小学生用教室等大規模改造(老朽)事業 等					
交付団体	飯舘村					
基幹事業との関連性						
義務教育再開のための校舎大規模改造に合わせ、通学路・前庭等を改修し安心して通学できる環境を確保する。						

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	小学生用体育館整備事業		事業番号	1-14-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	2,550（千円）		全体事業費		26,324（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>						
事業概要						
<p>体格差・体力差のある小学生と中学生が体育授業で同時に体育館を利用することは危険が伴うため、冷暖房設備を備えた小学生用体育館を新たに整備する。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 28 年度></p> <p>・調査・設計：小学生用体育館の飯舘小学校体育館保有面積増築分に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工 事：小学生用体育館の飯舘小学校体育館保有面積増築分の建設工事</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	飯舘中学校校舎小学生用教室等大規模改造(老朽)事業	事業番号	1-15-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	18,230(千円)		全体事業費	188,181(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年を超えて村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園(認定こども園)・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることができる教育環境を確保する。</p> <p>校舎は、草野小学校・飯樋小学校・臼石小学校 3 校の校舎として位置づけする。面積の内訳は、小学校校舎の面積 2,563.95 m²を各校 1/3(草野小学校 854.65 m²、飯樋小学校 854.65 m²、臼石小学校 854.65 m²)とする。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するため、被災し長期間維持管理が停止した老朽した教室及び共用教室等校舎、屋根・外壁等の改造を行う。大規模改造(老朽)。</p> <p>【いいたて までいな復興計画(第 5 版)】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度>・調査・設計：小学生用教室等大規模改造(老朽)に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度>・工 事：小学生用教室等大規模改造(老朽)に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	飯舘中学校校舎小学生用教室等大規模改造(質的整備)事業	事業番号	1-15-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	19,140(千円)		全体事業費	197,526(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園(認定こども園)・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることができる教育環境を確保する。</p> <p>校舎は、草野小学校・飯樋小学校・臼石小学校 3 校の校舎として位置づけする。面積の内訳は、小学校校舎の面積 2,563.95 m²を各校 1/3(草野小学校 854.65 m²、飯樋小学校 854.65 m²、臼石小学校 854.65 m²)とする。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するため、被災し長期間維持管理が停止した教室及び共用教室等について小学校教育に対応した質的整備を行う。大規模改造(質的整備)。</p> <p>【いいたて までの復興計画(第 5 版)】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度>・調査・設計：小学生用教室等大規模改造(質的整備)に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度>・工 事：小学生用教室等大規模改造(質的整備)に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	飯舘中学校校舎中学生用教室等大規模改造(老朽)事業	事業番号	1-15-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	16,290(千円)		全体事業費	168,156(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園(認定こども園)・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するため、被災し長期間維持管理が停止した老朽した教室及び共用教室等校舎、屋根・外壁等の改造を行う。大規模改造(老朽)。</p> <p>【いいたて まていな復興計画(第 5 版)】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>・調査・設計：中学生用教室等大規模改造(老朽)に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工 事：中学生用教室等大規模改造(老朽)に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	飯舘中学校校舎中学生用教室等大規模改造(質的整備)事業	事業番号	1-15-4
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	17,100(千円)		全体事業費	176,505(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園(認定こども園)・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることができる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するため、被災し長期間維持管理が停止した教室及び共用教室等について小学校教育に対応した質的整備を行う。大規模改造(質的整備)。</p> <p>【いたて までの復興計画(第 5 版)】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1)教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度>・調査・設計：中学生用教室等大規模改造(質的整備)に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度>・工 事：中学生用教室等大規模改造(質的整備)に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	飯舘中学校校舎トイレ改修事業		事業番号	1-15-5
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		5,070（千円）	全体事業費		52,336（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年を超えて村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>						
事業概要						
<p>飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するため、被災し長期間維持管理が停止したトイレの改修を行う。大規模改造（質的整備 トイレ）。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 28 年度></p> <p>・調査・設計：トイレ改修面積 211 ㎡に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工 事：トイレ改修面積 211 ㎡に係る天井、壁、床、建具、設備等の改修工事</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	飯舘中学校校舎エレベーター整備事業	事業番号	1-15-6
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	4,560（千円）	全体事業費	46,053（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するに際し、身障児の移動を円滑にするため、校舎に 1 階～3 階で利用するエレベーターを整備する。大規模改造（質的整備）。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>・調査・設計：エレベーター 1 基、設置箇所 1 階～3 階計 105 m²に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工 事：エレベーター 1 基、設置箇所 1 階～3 階計 105 m²の整備に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	飯舘中学校太陽光発電設備整備事業	事業番号	1-15-7
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	14,890（千円）	全体事業費	153,561（千円）		

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。

事業概要

校舎及び体育館の屋根改修に合わせ、太陽光発電施設及び蓄電池の整備により省エネに配慮した施設運営を行うとともに、非常時の緊急電源とすることで中学校を避難場所として確保する。

【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>

・調査・設計：太陽光パネル及び蓄電池の設置に係る調査・設計

<平成 29 年度>

・工事：太陽光パネル及び蓄電池の設置に係る工事

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	飯舘中学校空調設備整備事業	事業番号	1-15-8
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	18,140（千円）	全体事業費	187,197（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯舘村の厳しい気候に対処し、良好な教育環境を確保するため、再生可能エネルギーを活用したエアコンを各教室に、暖房設備を体育館に設置する。大規模改造（質的整備）。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>・調査・設計：校舎教室及び体育館における再生可能エネルギー活用エアコンの設置に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工 事：校舎教室及び体育館における再生可能エネルギー活用エアコンの設置に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	飯舘中学校体育館改修事業	事業番号	1-15-9
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	19,330（千円）		全体事業費	199,392（千円）	

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。

事業概要

被災し長期間維持管理が停止した飯舘中学校体育館屋根の改修を行うとともに、破損した内装の改修、出入り口階段のスロープ化、校舎渡り廊下整備によるバリアフリー化を行う。大規模改造（老朽）

【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>

- ・調査・設計：屋根の雨漏り対策を含めた内外装の改修、渡り廊下整備に係る調査・設計

<平成 29 年度>

- ・工 事：屋根の雨漏り対策を含めた内外装の改修、渡り廊下整備に係る改修工事

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	飯舘中学校小学生用校庭改修事業	事業番号	1-15-10
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	4,780（千円）	全体事業費	49,296（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校庭を小・中学生が共に利用するため、被災した校庭について小学生が利用するための芝張り等による改修を行う。屋外教育環境整備（グラウンド）。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>・調査・設計：小学生用校庭の芝張り等による改修・整備に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工 事：小学生用校庭の芝張り等による改修工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	飯舘中学校中学生用校庭改修事業	事業番号	1-15-11
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	5,660（千円）	全体事業費	58,358（千円）		

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。

事業概要

飯舘中学校校庭を小・中学生が共に利用するため、被災した校庭について、中学生が利用するためのクレイ舗装による改修を行う。屋外教育環境整備（グラウンド）。

【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>

・調査・設計：中学生用校庭のクレイ舗装による改修・整備に係る調査・設計

<平成 29 年度>

・工 事：中学生用校庭のクレイ舗装による改修工事

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	飯舘中学校フェンス改修事業	事業番号	1-15-12
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	19,050（千円）	全体事業費	196,601（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>安全・安心できる教育環境を確保するため、防犯対策の観点から必要となる校庭フェンスや門を含め、飯舘中学校敷地全体を取り巻くフェンス及び門扉の改修を行う。大規模改造（質的整備）。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>・調査・設計：中学校敷地を取り巻くフェンスの改修・整備に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工 事：中学校敷地を取り巻くフェンスの改修工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	屋外教育環境施設（小学生用）整備事業	事業番号	1-15-13
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	2,814（千円）		全体事業費	28,997（千円）	

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。

事業概要

飯舘中学校校舎前庭に、屋外教育環境施設の一環として小学生が利用するビオトープ等学習園を整備する。屋外教育環境施設整備（学習施設）面積 448.96㎡。

【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>

・調査・設計：屋外教育環境施設（小学生用）整備に係る調査・設計

<平成 29 年度>

・工事：屋外教育環境施設（小学生用）の整備工事

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	屋外教育環境施設（中学生用）整備事業	事業番号	1-15-14
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	2,514（千円）		全体事業費	25,901（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年を超えて村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校舎前庭に、屋外教育環境施設の一環として中学生が利用するビオトープ等学習園を整備する。屋外教育環境施設整備（学習施設）面積 401.04㎡。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>・調査・設計：屋外教育環境施設（中学生用）整備に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工事：屋外教育環境施設（中学生用）の整備工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	飯舘中学校プール（プール本体）整備事業	事業番号	1-15-15
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	12,382（千円）	全体事業費	129,096（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>被災し解体撤去される中学校プール跡地に、園児、小学生、中学生が共に利用するため、共用の屋内型 25m プール及びサブプールからなる屋内型プールを新たに整備することとし、本事業にて飯舘中学校のプールを整備することとする。</p> <p>水面積 395 m²：プール本体（13m×25m=325 m²）+サブプール（7m×10m=70 m²）=395 m²</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">調査・設計：飯舘中学校プール本体（屋内型 25m プール）に係る調査・設計 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">工事：飯舘中学校プール本体（屋内型 25m プール）に係る建設工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	給食センター整備事業		事業番号	1-15-16
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		23,530（千円）	全体事業費		242,806（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることができる教育環境を確保する。</p> <p>既存の給食センターは、老朽化が激しく、5 年以上維持管理ができないまま放置状態にあって保健衛生上支障が生じているため、新たに整備する。</p>						
事業概要						
<p>小学校・中学校の児童・生徒に、安全で安心できる給食を提供するためドライシステムによる給食センターを新たに整備する。基準面積 374 m²、炊飯給食施設 25 m²、アレルギー対策室 4 m²計 403 m²で整備する。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">調査・設計：給食センター（鉄骨造床面積 403 m²）に係る調査・設計 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">工事：給食センター（鉄骨造床面積 403 m²）の建設工事						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>東日本大震災後、村内の小学校及び中学校は周辺市町に避難運営を余儀なくされており、給食センターについても、福島市内に仮設の給食センターを建設し対応している。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	飯舘中学校プール（上屋）整備事業	事業番号	1-15-17
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	26,377（千円）	全体事業費	275,008（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>被災し解体撤去される中学校プール跡地に、園児、小学生、中学生が共に利用するため、共用の屋内型 25m プール及びサブプールからなる屋内型プールの上屋を新たに整備することとし、本事業にて飯舘中学校のプールの上屋を整備することとする。</p> <p>水面積 395 m²：プール本体（13m×25m=325 m²）+サブプール（7m×10m=70 m²）=395 m²</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">調査・設計：飯舘中学校プール本体（屋内型 25m プール）に係る上屋の調査・設計 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">工事：飯舘中学校プール本体（屋内型 25m プール）に係る上屋の建設工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	飯樋小学校屋内運動場不適格改築事業	事業番号	1-15-18
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	35,008（千円）		全体事業費	361,279（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>体格差・体力差のある小学生と中学生が体育授業で同時に体育館を利用することは危険が伴うため、冷暖房設備を備えた小学生用体育館を新たに整備し、うち飯樋小学校屋内運動場不適格分を改築する。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>・調査・設計：小学生用体育館の飯樋小学校屋内運動場不適格改築に係る調査・設計</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工 事：小学生用体育館の飯樋小学校屋内運動場不適格改築に係る建設工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	飯舘小学校プール（サブプール）整備事業	事業番号	1-15-19
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	2,666（千円）	全体事業費	27,805（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>被災し解体撤去される中学校プール跡地に、園児、小学生、中学生が共に利用するため、共用の屋内型 25m プール及びサブプールからなる屋内型プールを新たに整備することとし、本事業にて飯舘小学校のサブプールを整備することとする。</p> <p>水面積 395 m²：プール本体（13m×25m=325 m²）+サブプール（7m×10m=70 m²）=395 m²</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">調査・設計：飯舘小学校プール（サブプール）に係る調査・設計 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">工事：飯舘小学校プールサブプールに係る建設工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	飯舘小学校プール（上屋）整備事業	事業番号	1-15-20
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	5,681（千円）	全体事業費	59,233（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>被災し解体撤去される中学校プール跡地に、園児、小学生、中学生が共に利用するため、共用の屋内型 25m プール及びサブプールからなる屋内型プールの上屋を新たに整備することとし、本事業にて飯舘小学校のプールの上屋を整備することとする。</p> <p>水面積 395 m²：プール本体（13m×25m=325 m²）+サブプール（7m×10m=70 m²）=395 m²</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">調査・設計：飯舘小学校プール（サブプール）に係る上屋の調査・設計 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">工事：飯舘小学校プール（サブプール）に係る上屋の建設工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					